

令和3年度第1回教育・子育て部会

日 時：令和4年2月16日（水）

午後6時31分～午後8時32分

場 所：淀川区役所 5階 501会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回淀川区区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日進行役を務めます、淀川区役所政策企画課長の田口と申します。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員改選後初の教育・子育て部会となります。委員の皆様、本年もどうぞよろしくお願いたします。

では、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議の次第でございます。議事の参考として、裏面に本日の進行表を記載しております。

続きまして、配付資料一覧と部会名簿、その裏面に座席表がございます。さらに、ご意見票、「よどマガ！」2月号、「くらしの便利帳 淀川区」と返信用封筒もつけさせていただきます。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について確認をお願いします。資料1、令和3年度第1回教育・子育て部会の今回御議論いただきたい内容、御意見を伺いたい内容と、区内子育て支援施設の2種類の資料は御持参いただいておりますでしょうか。もし、お持ちでない方いらっしゃいましたら、お持ちします

のでおっしゃってください。

本日の出席者につきましては、部会名簿と座席表が表裏になっているものを御参照ください。

本日の座席につきましては、議長、副議長をこの後選任いたしますので、部会名簿の五十音順にて配席しております。

本日は、委員改選後初の部会となっておりますので、自己紹介も兼ねて、簡単に皆様から一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、梅原委員より順番に、時計回りでお願いします。

○梅原委員

よろしくお願ひいたします。淀川区の三津屋に在住しております梅原です。

私、現在里親をやっております、専門里親ですので、被虐待児、虐待を受けた子どもたちの養育、高齢児が多いのですけども、一緒に暮らしています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○奥委員

こんばんは、十三地域から来させていただきました奥誠一と申します。よろしくお願ひします。

前期に続いて2期目になりまして、今回は子育て支援ということで、私、どちらかといえば、前回のコミュニティも自分のNPOでやってるのがあり、いいかなと思っただんですが、主任児童委員10年もやってきて、淀川区の代表で9年させてもらってた中では、やはり子育てが自分の一番いやすいところなんだなと思って、今回はここに参加させていただきました。まだまだ勉強しなきゃいけないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○久原委員

こんばんは、田川地域の久原典子と申します。田川の第1町会で民生委員と町会の副会長、女性部長等をやってきました。

今、孫が2人できまして、3歳と0歳児、そのお手伝いというか保育所、私設保育所でてんやわんやしておりますが、私は育てるのが好きなんです、子どもを。だから、初めて区政会議に入って、初めてこの部会に入ります。素人ですが、どうぞよろしくお導きください。

○中本委員

こんばんは、三津屋の中本と申します。地域で社会福祉協議会と地域活動協議会、それと町会長をさせていただいています。頭と役員とのあれが全然対応してないんですけど、一生懸命頑張りたいと思いますし、今回2期目ですので、皆さんの意見を聞かせていただいて、私の地域に持って帰ったり、逆に、それが結果として皆さんに報告できるような形で出させていただければありがたいと思っておりますので、協力と、また私のほうのいろんな話もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西川委員

こんばんは、北中島地域から来ております西川と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんおっしゃられてますが、いろんな活動をされておまして、私も一応青少年福祉委員をさせてもらってます。あと、地域活動協議会と、町会とさせてもらってます。北中島地域にここで学んだことをフィードバックできるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西澤委員

皆さん、こんばんは。西澤と申します。神津地区の第11町会の町会長をしております。

私も教育の現場に身を置いてまして、いろいろ新聞を見るにつれて、随分現場とはかけ離れた存在になってるなという思いをしております。この淀川地区における、子育ての現状とか現場での厳しい状況なんかもいろいろ聞かせていただいて、自分ので

きる範囲で協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森委員

こんばんは、森勉と申します。十三地区の公募で応募をさせていただいて、今日参加させていただいております。

私は、長い間サラリーマンをやっておりました体験上、淀川区というのは本当にすばらしい、いろんな優れた部分を持っているんだなと思いながら20年間ぐらいは過ごしてきたんです。それを生かされるかどうかは皆さん方、特に職員の方はじめ、ここにおられる地域の皆さん方の御意見を聞かせていただきながら、今回この子育て・教育の部会に参加させていただいて、初めてですが、自分のできる限りのことは、事前にいろんな資料を作りながら、お話しさせていただいたり、御意見を聞かせていただくのが勉強になるかな、淀川のために少しでもお手伝いできたらいいな、という気持ちで参加させていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

○米田委員

こんばんは、新高から参りました米田と申します。よろしくお願いします。

新高では、奥さんと同じときから主任児童委員をさせていただいて、奥さんとは同期です。地域では、子ども見守りって言って、学校の登下校、下校が主なんですけど、その代表をさせていただいて、もう十何年たってるのですけれども、地域ではそういうふうに関わるっていうことをさせていただいて、今日来られてる皆さんも地域でいろんな活動をされてるっていうことをお聞きして、共有できて、勉強させていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

では、次に、本部会の所管事項に関連する業務の担当として、本日出席している区役所の職員からも、自分の担当する業務を含めて、一言ずつ自己紹介させていただきます。

○井上教育支援担当課長

淀川区役所教育支援担当課長をしております井上と申します。ちょっと座ってさせてもらいます。

隣が担当課長代理の生駒でございます。

○生駒市民協働課教育支援担当課長代理

生駒です。よろしく申し上げます。

○井上教育支援担当課長

この肩書にもありますように、教育支援ということですが、具体的に、学校でやってる事業のお手伝いの事業といいたいでしょうか、そういったことをしております。具体的に言えば、中学校でのヨドジユクであったり、小学校では放課後を中心とした補習事業であったり、また、体育の授業にスポーツ出前講座として専門家を派遣したり、小・中両方では漢字検定などを学校で選択していただいてやっていただいております。皆さんの意見を伺いながら、我々の取組みを具体的にお話しできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課長、田口と申します。この区政会議の進行役を務めさせていただいておりますし、ふだんは主に広報・広聴をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○武田保健・子育て支援担当課長

淀川区役所保健・子育て支援担当課長、武田と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもは保健福祉センターということで、区役所の2階でございます。保健ということで乳幼児健診を担当しており、本当に元気なお子様のお声が響くような、そんな職場でございます。子育て支援といたしましては、子育て支援室で、家庭児童相談ですとか、虐待防止の関係を担当しております。また、保育所の関係、保育の関係です

とか、ひとり親支援と、こどもサポートネットを担当しております。本日どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木保健福祉課担当係長

こんばんは、子育て支援担当係長の佐々木といいます。保育士です。保育所現場にずっと長いこと、30年以上いまして、区役所子育て支援室に来まして3年目です。いろいろ教えていただきたいことがいっぱいありますので、よろしく願いいたします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

本日の概要は、午後8時20分を目途に、遅くとも8時半までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、発言、説明の際にはできるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第3の(1)、議長及び副議長の選出に移ります。

12月に開催いたしました全体会議と同様に、教育・子育て部会においても議長及び副議長を互選により選任していただきたいと存じます。議長、副議長には事務局より、後ほど本日の進行シナリオをお渡しいたします。また、3月に開催予定の全体会議で、議長におかれましては、この部会での意見交換の内容を報告していただく予定となります。

議長と副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見はございますでしょうか。

○中本委員

全体会議のときに議長と副議長を決められたのでしょうか。それでいいのと違うのですか。また、ここだけの議長？

○田口政策企画課長

そうです、この部会の議長、副議長です。

どなたか我こそは、あるいは、あの人がいいんじゃないかとか、御意見ございましたら。いかがでしょうか。

○中本委員

皆さん、手を挙げる方おられへんと思うので。何でしたら、副議長やりましょうか。

○田口政策企画課長

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、副議長、中本委員、よろしくお願いします。

では、議長はどういたしましょうか。

○中本委員

副議長が決めたらずいですか？

○田口政策企画課長

いえいえ、別にルールはありませんので。

○中本委員

梅原さんどうですか。弁も立ちはるし、進行いう形で進めていただけるいうことで。

○梅原委員

いや、私、今回初めてですし、もう2回目やっておられる方にさせていただいたほうがいいんじゃないかな。まだ様子も何も分かってないので、議長となると大役かなと思うのですが。

○中本委員

逆に、1期目の方が、副議長をやっていただいて。議長は私やりましょうか。

○田口政策企画課長

それでよろしいでしょうか、皆さん。

○中本委員

で、以後、継いでいただくという形でやっていただくというので、どうですか。

○田口政策企画課長

皆さん、どうですか。（拍手）

○中本委員

分かりました。

○田口政策企画課長

そうしたら、中本委員さん、議長ということでお願いいたします。

○中本委員

はい。

○田口政策企画課長

そうしたら、副議長は。

○中本委員

梅原さんでいいですか。

○田口政策企画課長

どうでしょうか、副議長ならよろしいですか。

○梅原委員

いやいや、どなたかやって。本当に様子が分からないので。

○中本委員

私もほんまに、実質コロナの関係で、1年やったぐらいですよ。それも、こういう部会のほうで議長、副議長いうのを決められたということ、前回なかったですね。1期目、ありましたか。

○田口政策企画課長

1期目はありました。

○奥委員

2年前、私させてもらってました。

ぜひ、よろしくお願いします。逆に、本当に、したからなんですけど、議長になっちゃうとしゃべれないんですよ、まとめなあかんやつなんですよ。

なので、一番多分、やったら損すると思われちゃいますよ。議長はまとめ役だから、あんまり発言するのはちょっと御法度っていう形で。

○中本委員

本当ですの、それはあきませんわ。私も、子育てという関係であまり対応してなかったんですよ。今回初めて経験させていただいて、いろんな人の意見も聞かせてもらって、自分なりにそれが地域の、今の現状の在り方の子育てをちょっと話したいなということ。

○田口政策企画課長

議長の方って、会議を回していただけますし、プラスアルファで御自分の意見もしっかりとっていただいておりますので、全然問題ないと思います。いかがでしょうか。

○中本委員

ほんなら、逆に指名させていただいてよろしいんですね。そのときは、ある程度答えていただくということでやらせていただいてよろしいですね。

○奥委員

ぜひ。せっかく御申請いただいているので。

○田口政策企画課長

ぜひ、よろしくお願いします。

梅原委員はよろしいですか。

○梅原委員

分かりました。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、議長を中本委員に、副議長を梅原委員にお願いすることに決定いたしました。御協力いただきましてありがとうございます。

なお、通常は議長、副議長は委員席の中ほどに並んで配席しておりますが、資料の移動等で御手数をおかけすることになりますので、本日は席札だけ置かせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。

中本議長、よろしくお願いいたします。

○中本議長

それでは、式次第に沿いまして、議題2の子育てに関する学びについて進めてまいります。

まずは、区役所からの説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

12月の全体会議で、各部会のグループごとに委員の皆さんが議論したいテーマについて意見交換していただきました。その中から本日の部会では2つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思っております。

なお、全体会議のグループでの意見交換では、学校選択制や地域と学校の関わり方等の話をしたいとの意見がありましたが、今回は、複数の委員から御意見をいただきましたテーマを取り扱っております。前回意見交換をしていただいた内容は、各担当課としても改めて課題を認識させていただいたところです。今後とも御意見や御質問がありましたら、会議内やご意見票等で随時いただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題2、子育てに関する学びについて、担当より説明いたします。

○武田保健・子育て支援担当課長

資料1を御覧ください。子育てに関する学びについてということで、本日お伺いしたい趣旨と内容について記載をしております。

よく言われてますけれども、人間関係が希薄になってきている中で、子育て大変難しいので、難しいなという思いを抱えながら孤立されている親御さんはたくさんいらっしゃると思います。時には御自分を責めたり、子育ての負担からお子さんにあたってしまったりされる親御さんもいらっしゃると思います、それが児童虐待につながっていく可能性があると考えております。

先日の会議の中で委員に御提案いただきましたペアトレーニングにつきましては、以前当区でも連続講座として実施してたのですが、現在は行っておりません、似たようなものでピアカウンセリングというものをやっております。これは、発達障がい児を育てたことのあるカウンセラーが1対1でカウンセリングをしながら、気づきのようなものを持っていただくというような取組みになっております。また、親子講座というものも、親子で参加していただくということでしております。

区内の子育て支援施設を、本日、まとめさせていただいているのですが、こちらのほうが、淀川区子ども・子育てプラザから児童家庭支援センター博愛社さんのところまでで10施設ということで、よくお伝えをさせていただいています。

こちらを簡単に御説明させていただきますと、10施設あるのですが、太字で書いてあるものは、児童ということで18歳未満なのですが、細字で書いてありますところは、就学前児童って書いてありますが、3歳ぐらいまでのお子さんが、お母さん、お父さんと一緒に遊びに行って、いろいろと学べるような施設になっております。

子育て講座も御覧いただきたいのですが、当然、来所と電話の相談は、それぞれの施設できるのですが、大体月に1回はこういうイベントといいますか、講座のようなものを行っているということで、児童家庭支援センター博愛社では、イライラしない子育て講座とか、そういう子育て講座の連続講座もやっているところでございま

す。

一番下に私どもの子育て支援室を書いておりますけれども、私どもでも一緒に親子で遊べるゆめちゃんハッピールームと、不定期ですけど親子のヨガであったり、子育て講座であったりとか、いろいろと取り組んでいるところです。御参考になればと思って記載をさせていただきました。

本日お伺いしたいことといたしましては、当然所属のあるお子さんでしたら、保育所とか学校園で、親御さんが困られたら先生方に御相談されると思うのですが、そうではなくて、子育てに困られて、もう少し自分でほかの場所で学びたいなって思われたときに、どのような学びが本当に求められてるのかなってというのは、私どもも講座をしてる立場ではあるのですが、非常に難しいテーマで、なかなかニーズがきちんとつかめないなってというのが正直なところです。

ですので、例えばっていうところに、細かく書いて恐縮なんですけど、どういう子育ての時期が最も必要なのかということで、幼児期、小学生、中学生、学びたい内容というのが、生活リズム、昼夜逆転というところもあり、その整え方であったりとか、あと子どもの発達でイヤイヤ期・反抗期の子どもへの関わり方、不登校、スマホ依存とか、どんなテーマがいいのかなというところと、講座の形につきましても、1つのテーマで1回で学ぶ講座もありますし、1つのテーマを連続して学ぶ講座もあるということと、参加方式としましては、どうしても小さいお子さんは遊びの中で学ぶというところがあり、親子参加型の講座が多いです。ただ、親御さんがお一人でということであれば座学でしょうし、本当お悩みに直結するような、その学びの場ということであれば、恐らくカウンセリング方式がいいのかなと思っております。

また、その他御意見、本当にありがたく思いますので、どんなことでもいろいろ教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○中本議長

では、意見交換に移らせていただきます。

子育てに関する学びについて、御意見をお願いいたします。

○梅原副議長

私がこれは最初に提案させていただいたことなんですけど、児童家庭支援センター博愛社でイライラしない子育て講座は、実は、私がやっていることなんです。私が講師で、もう10年ぐらい連続でやってるんですけど、私自身が里親やってるときに、私3人実子がおるんですけど、子育てがもう終わったっていうような年齢なんですけど、里親を始めたときに、近年、その里子の気質がもう全然変わってきたということがあります。特に私、専門里親なので、虐待を受けた子どもたちとか、発達に凸凹のある子どもたちを専門に扱っていますので、自分の子育て経験だけではとてもじゃないけど、育て、養育はできないということで、私自身がちょっと壁にぶち当たったことがあります。

そこで、これは学ばなければならないと思って、発達障がいあるいは愛着障がい、座学の勉強しましたが、何が一番よかったかというと、ペアレントトレーニングを学んだことが一番よかったんです。なぜかというと、日常の中で子どもたちとのコミュニケーションの取り方とか、あるいは、しつけと称してかなり厳しくしつけをされている方々がたくさんいますけど、子どもはそれでは何をしたいのかがほとんど分かっていない、ただ怒られているだけ。そういうことで子どもたちにもどんどんエスカレートして、虐待につながっているというケースを非常に多く見てきました。これでは、虐待ゼロ社会なんていうのは程遠いなということを思ったので、私は、これはトレーナーになろうと思って、私自身がトレーナーの資格を取りに行って、そして自分自身が、まずは里親さん方に子ども相談センターの中で連続講座をやるようになりました。

これは里親さんだけではなくて、広く一般の方々に。それで、一度、淀川区役所でも、自分でプレゼンしに行って、もうかなり前になりますけど、30人ぐらい講座を受けに来ていただいて、その中でも虐待に近い養育をされている方、マルトリートメ

ントをされている方って非常に多かったです。そこの、もとのところで、子育て中のお母さん方、お父さん方にしっかり支援を入れていかないと、どうしても虐待ケースっていうのは起こってくる。そこを何とか支援をしていかないと、そういう学びをしていただく場をぜひともつくと。

そして、名古屋でやっております虐待をしてしまった親御さんに対しての、矯正プログラムとまではいきません、アメリカでは司法が入って、しっかり矯正プログラムしないと家庭再統合っていうのはやりません。これは、司法がちゃんと管理してますので。でも、日本ではそういう制度がありませんので、できるだけたくさんの方にそういう子どもとの日常のコミュニケーションの取り方。もうコミュニケーションが取れてないということが一番なので、そこを強く支援を入れていかないと、虐待は本当になくならないなということを私自身も思っていて、ぜひともイライラしない子育て講座を淀川区でも広めていただきたいし、また保育園の先生方、小学校の先生方、幼稚園の先生方にもこのペアトレを修得していただくということが、そのお母さん方に対してのアドバイスなんかができると思いますので、そういう意味で私はちょっと提案をさせていただいたということでございます。特に、私自身が効果があるということを体験していますし、受けに来ていただいた方々には非常に喜んでいただけてるということです。

○中本議長

ありがとうございました。

次、どなたかおられますか。

○西澤委員

先ほどイライラしない子育てということで、いろいろ実績も積んでおられるようですけども、もうちょっと具体的にこういう試みをしたら子どもはこういうふうに着いてきたとか、そういった事例も含めた説明をお願いしたい。

○梅原副議長

例えば、一番分かりやすいのが、私たちが使っている、ちゃんとしなさいという言葉ですね。ちゃんとしなさいっていうのは非常に便利な言葉なので…、でも、子どもたちにとって、ちゃんとするっていうことは分かってないんですね、具体的に、簡潔に物事を言わないといけない。

例えば、お風呂から出てきた子が、ちょっと震えてたとします。お母さん方は、あんたお風呂入って寒いんでしょうって、もう一回ちゃんと入ってきなさいって。ちゃんと入るっていうのはどういうことか、これ具体的に言わないと、年齢が低ければ低いほど分からないんです。じゃあ、湯舟に肩までつかって、20数えておいでとか、そういう言い方をすることによって子どもは理解ができるわけです。また話しするときに、周りで動いているものがあるとか、テレビがついているとか、あるいは遠くで物を言ってるとか…。例えば、台所でお母さんが夕食の支度をしているのに、子どもはテレビの前でテレビを見ています。御飯できましたよと言っても、これ聞こえてないです、子どもはもうテレビに夢中なんです。だから、そばまで行って、ちょっとテレビ消すよとか、あるいは肩をたたいて、ケンちゃん御飯よって言えば、怒らなくて済むと思うんです。

そういう何げないことなんですけど、非常に大事なことを知っているか知っていないかでかなり変わってくる。何回も声かけても、子どもが夢中でテレビ見てるときに、お母さん方はもうヒートアップしてくるんです。御飯って言ってるでしょう。そのうちに、あんたええかげんにしなさいっ、何回言ったら分かるの、何で親を無視するの…。違います。それは聞こえてない。そばまで行けばいいという当たり前のことなんですけど、結構これが意識しないとできないのです。言葉も具体的に常日頃から言うっていうことを言わないと、やってないとできないのです。そういうことをトレーニングしていくというのがペアトレなんです。

ごく簡単に言えば、そういうことです。これは思春期編から、乳児期からずっとあるのです、24のスキルを持ってるのですが、それを、その子育ての年齢に応じ

て、子どもの年齢に応じて、その講座をしていくということになっています。

○奥委員

そういった教育っていうことに関しては、非常に大事だと思ってます。特に親に対する教育っていうのが、今は欠けてるっていうことも非常に同感です。

そんな中で、世の中は、これは言っても本当に国の話で、法律なので、仕方がないっていえば仕方がない。

例えば、子どもの懲戒権ってもうなくなるそうですね。これは御存じですよ、皆さん。懲戒権っていうものは、決して悪いだけのものじゃなかったのですが、この懲戒権っていうのがあるから虐待するねんっていうような理屈で、今回廃止の流れで法律が改正されようとしてる。でも、じゃあ本当にそうなのかっていったら、懲戒権、正しく使ってないだけの話じゃないのかというところがあったり。虐待もそうなんですけど。不登校もそうなんですけど、結局、学校行くか行かへんかは自分で決めていいんだよっていうから決めてるだけの話で、何でもっと小さいときには行かなあかんものよって言えないのかな。その辺の教育するとこの機会っていうのを本当に増やしていただきたいです。PTAでもそうですし、町会でもそうですし。講座をやって、来る人にはほとんど問題ないです。もっともっと勉強したいっていう人は、ほとんど問題ないです。問題なのは、そういう場を設けても来ない人ですね。

私、何度も何度も言いましたけれども、子どもが生まれたら、出生届出しに来て、自分が国民としての権利っていうものをもらいに役所には来るのですが、そこと子育て支援室がどうつながっていくのか。そして、仕組みとして、児童委員とか地域にいる人たちにどうつなげていくか。3歳児健診まではできるけども、そこから先に幼稚園、保育園に行かなかった方って、6歳まで捕捉できない状態が起きてしまう。その間に社会と全然関わらない人って、虐待をする可能性が高いので。ですから、講座をやるっていても、例えば、役所の中で、講座必ず参加してください、結婚して旦那さんいてはるんだったら、シングルマザーじゃないんだったら、旦那さん、パパの

教室受けてください…。この受けてくださいっていう仕組みまで、なぜ持っていけないのかと思うんです。

なので、今の3歳児までの問題とか、もう本当に子育て支援室さん、私もずっと見えてきて、本当に一生懸命やってはるんですけども、法律でできないっていう状態がたくさんできちゃってますよね。その中で、淀川区として独自に、法律はそうだけれども、我々の地域ではこんなことができますっていうのを、それを生み出すのが我々区政会議の場じゃないのかなと思ってるので、今、現状をちょっと教えていただきたいんです。3歳児健診から入学までとか、こういう案内がどういう手段で伝わっていくのか、そういったことを教えていただきたいです。

○武田保健・子育て支援担当課長

まず、どうやって伝わっていくのかっていうことについてお答えさせていただきます。

一つ、「よどマガ!」の18ページのところの一番下に、淀川区子育て情報誌ゆめキッズのQRコードを作っています。こちらをスマホで読み込んでいただくと、このゆめキッズのところに行くっというようになっています。多分、今の親御さんは、紙媒体よりもネットのほうが身近なのかなということで、これをやり始めたのが一、二年前ぐらいなんですけど、新たに取り組ませていただきました。

3歳児健診以降は、令和2年度から4歳児訪問事業を24区で取り組みを始めています。4歳児のお子さん全てに連絡を取るということで、あと状況を確認させていただいて、できる範囲になるんですけど、健康教育をさせていただくような事業になっています。

淀川区にいらっしゃる4歳児には全て、絵本をお配りしてまして、健康教育ということで、今使っているのが「はぶらしハーマン」という絵本なんですけど、お子さんに読み聞かせしていただいて、歯磨きの重要性。あともう一つが「おなかのなかのこびと」というものが24区統一で今年度はお配りする絵本になってるんですけど、そ

こで身体の仕組みであつたりとかを小さいお子さんにも分かっていただけるようなものとしてお配りしております。

所属のあるお子さんにつきましては、所属を通じてお配りさせていただいており、所属のないお子さんにつきましては個別にお手紙をお出しして、訪問させていただいて、訪問させていいでしょうかって、まず御了解を得て、いいよって言っていただいた方につきましては、絵本を持って訪問して、お子さんに会わせてくださいねということで、見せていただくような形にしています。

連絡がつかない場合は、何回も訪問しています。

○久原委員

行って、確認100%できてるんですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

令和2年度は、最終、全て確認をいたしました。

○奥委員

そこなんですよ。これ、ずっと私の永遠の課題だなと思ってるんですけども、私は地域側にいて、民生・児童委員もやってたり、PTAもやってたりするんですけども、役所のほうというのが、連絡ないですからっていうことでお伺いしはったとしても、いえ、結構ですっていかれると、それ以上、入れないわけですよ。でも、地域の人ってというのは、現在、本当にマンションなんかでも、隣に赤ちゃん生まれてるのに知らんというのがいっぱいあるわけですよ。そんな状態の中で、周りの目っていうものに全然触れないまま子どもを育ててらっしゃる方、非常に危険なリスクが高いので、その情報を知ってるのは役所しかないんですよ。役所だったら、何丁目何番地に子どもさん生まれて、今何歳…、分かってるんですよ。本人に言っても、結構ですって言うてしまったら終わってしまうけど、じゃあ、地域に何で民生委員とかで世話焼きの人いっぱいいてはんのかな。その人に聞いても、町会でも出生祝いしたいねんけど、情報入ってけえへんねんってというのが現状なわけですから、そこを役所は出

生したよっていうことを地域に情報を流すということは、個人情報云々があるんですけど、窓口で地域の方に御紹介してもいいですかってというのは、やったらあかんことなんですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

基本的には個人情報の関係で、御本人の同意は当然必要なのかなと思いますのと、妊娠をされたら母子健康手帳を当然取りに来られるのですが、民生委員・児童委員という方が地域にはいらっしゃって、困られたら頼りにしてくださいねっていうようなものは、お渡しはしていて、今は取組みはそういう形になっています。

○奥委員

伝えてもいいですかって言って、本人がいいですって言ったらオーケーですよ。

○武田保健・子育て支援担当課長

それは役所からは収集したものを、役所の中でも目的が違うところに個人情報というのは渡せないっていうことになっておりますので、私どものほうからというのは少し難しいというか、できないような、今、個人情報保護条例っていうのもございますので、難しいです。

○奥委員

いやいや、皆さん、御意見どうですか。

何でそれ聞いたらあかんのかな。子どもさん生まれたからってということで、町会からお祝いしたいので、御名前教えてくださいって聞きに行って、ノーです言われたらしゃあないかもしれんけども、聞きに行くぐらい聞いてもええんちゃうのっていうのはあるのですよ。

○中本議長

よろしいですか。これは地域のほうなんですけど、私も高齢者の方で、民生委員さんとかネットワークさんとか会うんで、聞かれて、情報もある程度聞いておられるんですよ。だから、私は逆に、その子どもさんたちも児童委員さんとか、訪問地域のお

っちゃんおばちゃん連中の、近くにいてはる人、そういう人がお祝いしたい言われるのは、もちろん町会長もお祝いしたいというのは言われるのですよ。私もそれは何回かあるのです。

だけど、個人情報とか、役所の方は言いはるのですが、実際、私らとかおじちゃん、近所のおっちゃんおばちゃんには甘えたいないうことで、個人情報にはならないような部分もあるの違うかなと思って、教えていただけるいうことはあると思いますよ。

○西川委員

町会に全ての人が入ってないので、それはできないのですよ。

入ってれば、そういう話はできますけど、私も町会やってますけど、入ってない人に、要援護者の話もそうですけど、資料を、この人入ってる、この人入ってないっていうのをもらったって、本当に困るんですよ、あれは。町会の人は何でこの私の情報を知ってるんですかと言われたときに、もう困るんで、これだけはね。個人情報の最初の一步目が、もうちょっと考えてもらわないと。子どもと学校の話もそうなんですけど、何で私のこと知ってんのって言われると、もう。

○奥委員

最初の一步目ですからね。出生届出したときが一步目なんですよ。

○西川委員

それはできればいいんですけど。

○奥委員

そうなのですよ、何とかできないかなっていうことなのです。うちの地域でも住んでるのは木川なんですけど、4年前に初めて非町会員のPTA会長が誕生したんです。というか、そんなこと今までになかったというのがおかしいことぐらいだった。女性のPTA会長どころか、非町会員がPTA会長やったことなかったんっていうぐらいだった。そのなった人も受けたら、町会やないとあかんのですか。PTAの会長っ

て、地活協の中に入らなあかんのですか、地活協って何なんですかっていう人がPTAの会長にならあったと…。

自分の子どもは預けてはるんですよ、小学校に。だから、PTAにはなるわけですよ。そしたら、PTAの会員にはなるのやったら、PTAの会長って回ってくるなと、薄々分かるわけですよ。

だから、子どもも生まれたら淀川区民になるという自覚を持って届けに行ってるわけですから、そこで勝手に個人情報のガードをきつくして、出生届で出してもらったものと、子育て支援の情報を共有することが駄目やって決めつけてるのは役所やと思うのです。本人さんに窓口で、あなたの子どものためには地域の中にたくさんのサポーターがいるから、きっと応援してもらえるから。紹介したら、みんな喜んで来てくれはる世話焼きさんいっぱいいてるから、御紹介していいですかって聞くことすら駄目ですか。

子育て支援の方に聞いても、ちょっと無理だと思うんですよ、あくまで窓口のほうに聞かなきゃなんない。窓口業務のほうでできるかどうかの話です。目的外って言わはるから。

○武田保健・子育て支援担当課長

今、奥委員、まさにおっしゃられたとおり、目的外っていうところがありますので、役所のほうで窓口でっていうのは難しいと思います。

○奥委員

なので、区政会議っていう場だからこそ、1階、2階の子育て、4階の教育支援課で縦割りのことをぶち破れるのは区政会議じゃないんですかと思って。

○中本議長

そうですね。ほかの人はどうですか。もっとざっくばらんに言うていただいたらと思います。

○米田委員

私も主任児童委員をさせていただいて、出生届を出されてすぐについていうことに対しては、確かに奥さんとか町会長さん言われることも、あれば楽か、すごく便利になるのじゃないかなとは思うのですが、今、私は発達障がいの子どもさんを育てるお母さん方のサークルがあるのですが、そこに、今、コロナ禍なので行かせてもらってないのですが、その中に話すときに、先ほど、手を挙げられた人だけっておっしゃられたじゃないですか。区役所に言っても、地域に言ってもいいですよって言われた人だけでいいですっておっしゃったんですけど、先ほどの講座と一緒に、手を挙げる人っていうのは、問題ないと思うんですよ。先ほど、最初の冒頭に奥さんが言われたように。

だから、そこに手を挙げられない方、そこで隠れてる方っていうのが、一番大事やなと思うところがあって、そこをすごく奥さんが言われるのであれば、私は逆に、新高地域は民生委員で、包括の人に来てもらってケア会議をしてるんです、3箇月に1回。そういうふうに区役所で、やはり問題のあるとか、地域に関わってほしいなっていう子どもさんを、ケア会議のような感じで民生委員に来ていただいて、こういう子どもさんがいるので地域で見守ってもらえませんかとか、こういう事例がありましたっていう情報を、まずそこから発信をしてもらっていうことをしていただいたら、守秘義務があるとは思いますが、それこそ町会長さんに、その言える範囲ではあると思うのですが、そのマンションにこういうちょっとしんどい家庭がいるから、その買物行ってる時とか、学校行ったら登下校でもいいのですが、そういう形で見守ってほしいっていうことがつながっていくんじゃないかと思うのです。

まず、最初に地域ってやると、母体も大きくなるので、まず民生委員っていうのがあるわけなので、そういうところにケア会議として保健師さんからこういう事例があるっていうのをまず下ろしていただけるっていうのを始めたら、してほしいなっていうのは、私が今日、話をしたいと思ったところですが、いかがでしょうか。

○久原委員

私も同感です。情報を欲しいんです。情報をどうしたら世話役やってる町会の者たちに渡すのか。それを持ってたら、プライバシーもあるし、拒絶する人も多々いるかもしれないけど、見守ることはできる、最悪は避けられるんじゃないかといつも思うんですね。だから、その情報をいかに得られるか、ここがポイントですよ。そしたらいろんな支援がつながっていくと思うんです。

○奥委員

窓口で情報提供の量、ボリューム。本当にDVで逃げてきはった方に言うのは、絶対御法度はもちろんですよ。その方の事情もありますから。でも、今、本当におっしゃってたみたいなどこら辺で、これが今、どれだけの割合なのかの話の中で。でも、ちょっと促してあげたら、じゃあっていう方と、今、何も言うてなかった、プライバシーの保護があるからということでは、このパーセンテージ、変わってくると思うのです。

なので、私は、もちろんプライバシー保護、絶対大事で、PTA入ったら、絶対役やらなあかんってわけでも何でもなくて、無理な人は無理、それでいいんですけど、やったらこんなことがあるんですよとか、情報提供のボリュームを上げれるんじゃないかと思うのです。上げていくことは、役所のほうでも縦割りの中で議論しながら、できることって増やしていただいたら、きっと成果って上がってくるんじゃないのかな。

今の法律だけを単純に直接解釈すると、多分無理なのです。その中で地域は、受皿である団体もいる、もう既に組織されているいろんな支援団体もある。そこと一緒に協議しながら、こんなのがあるのですっていう情報提供をすることは、もっと増やせるのじゃないかっていう提案なのですけど、いかがでしょうか。

○久原委員

なかなか難しい。

○中本議長

難しいけどね、確かに。

○武田保健・子育て支援担当課長

今、民生委員・児童委員さんは守秘義務がおありなので、私どもがお願いしてますることは、乳幼児健診に来られなかったお子さんは当然ですけど、私どももどうなっているのか確認をするようにしています。どうしても役所のほうから連絡がつかない方につきましては、各地域のほうでその地区の民生委員さんに申し訳ないですけどということをお願いのお手紙を出して、結果も送っていただいているところがございます。

それはそうですけれど、奥委員のおっしゃっていることが大き過ぎて、なかなか。

○奥委員

いえいえ、そこまでやられてるのは十分知ってますから分かってて、御苦労だろうなと思ってます。ただ、それでも私ら民生委員に伝わってきてないんですよ、現実的に。

どこの中学校に行っていて、中学校の子が不登校になっているのも知らなかったし、その子が学校徴収金払ってなかった、生活保護なのに。何で民生委員が生活保護の家で学校徴収金払ってなかったの、何で区役所の中同士で、何で生活支援ってところと学習支援ということ情報交換がないの。

実際、そんなところをいっぱい見てきてるんですよ。なので、今できてはることをお話しするのも、もう知ってることなので、本当に3歳児まではこう、実際に、民生委員さんにケース会議としてお願いできないかっていうことをやってらっしゃるのも知ってます。でも、今以上にやってほしいなと思っているので。

実際、じゃあ何でその不登校で、学校徴収金を払ってないっていう事実があるのに、生活保護を担当、所管している3階から、4階の教育支援のほうに、学校徴収金ってへんって情報のやり取りがないとか、その子どもって、逆に学校徴収金払ってへんことで、子ども、虐待を受けてるのちゃうかって2階に下りたりとか、そういう情報って、実際にはないでしょう。

○井上教育支援担当課長

ないですね。我々教育支援がやってる施策は、世帯の収入とか関係なくやってるので。

そういう情報を知る必要がないのです。

○奥委員

必要がないじゃなくて、問題が起こったら、学校徴収金もらえてないということは問題なんであれば、生活保護の家庭だって分かってるんであれば、目的が違うんじゃないかって。

○井上教育支援担当課長

区役所は分かってても我々は分かってないっていうか、知れないです。

○生駒市民協働課教育支援担当課長代理

というか、学校徴収金は学校事務職員が手続きをするので、区役所にその学校徴収金の徴収状況って伝わってこないんですよ。

○井上教育支援担当課長

公金じゃないのです、私債権になってるので。

○奥委員

でも、私からすれば、生活保護者っていうのは、学費も役所からもろうてはるわけですよ。

○生駒市民協働課教育支援担当課長代理

「学費を役所からもらう」というと大きい意味ではおっしゃってるのはそうなんですけど、学校徴収金については、生活保護の家庭の場合には減免等の制度があるので、生活保護の方が学校に減免手続はされるんですけども、区役所の生活保護担当者と学校事務職員は、学校徴収金の徴収状況については、直接リンクはしないのです。

○奥委員

それは、しようと思ったらできるのじゃないのですか。

いや、一言、学校の事務所に徴収金払ってないというような方がいたら、我々にも教えてねって言うことを言うとかは可能じゃないですか。

○井上教育支援担当課長

個人の家庭の債権のことを私たちが知り得る必要は、基本的に業務上ないので、それを申し上げることは多分しんどいと思います。

○奥委員

知り得る状況がないから知り得ない。

○井上教育支援担当課長

我々の業務としての責任の範疇を超えてしまってると思うのです。

○奥委員

いや、責任じゃないですよ。

○井上教育支援担当課長

奥委員がおっしゃられるのは、区役所は一個でしょっていうのは一個なのですが、それぞれの職員がやってる責任の範疇はそれぞれありますので、おっしゃる意味はすごく分かりますし、私も私人としては同じ意見を持っておるのですが、業務を担当する一課長としては、やはり業務としての責任の範囲を超えてるのじゃないかと思っています。

○奥委員

責任の問題ですか。しゃあないですかね。脱線ばかりして申し訳ない。

○中本議長

最初に言っとかなあかんかったんですけど、大体35分ぐらいをめで、終了させていただくということで。

まだ、議論があるようでしたら10分ぐらい、あるいは15分ぐらいまではオーケーですので、皆さん御意見があれば、どうですかね。

○梅原副議長

子育てに関する学びというところに戻したいんですけど。それは、地域での見守りというのも、もちろん当然あって、民生委員さんとか、家庭支援員さんおられると思うのです。そういう方々が、地域の見守りを強化することによって、この子育てが大変な家庭っていいですか、そこがどれくらい把握できるのかということが、まずは大事なんだろうなと思います。

どうしても貧困ゆえになかなか子育てがうまくいかないとか、あるいは子どもに対する養育力とか、あるいは精神疾患があるとか、いろんなことがあって、子育てがうまくいってないという家庭は必ずあると思うんですね。

私が講座をやっても、来られる方というのは、ある意味安心ですよって皆さんおっしゃいますけど、そのとおりなんですけど、でも、その方々がいつ虐待を起こしてもおかしくないというような状況ではあるという、そこもしっかり認識しておかなければならない。だから、来られる方に虐待にならないように、今のままいけるように、なお一層親子関係がうまくいくように、そこの支援も必要やと思うのです。

いろいろ支援を受けられなかった人が、川上におられて、どんどん流れてくるのをもう保護していく…、これはもういつまでたっても虐待ゼロ社会にはならないので、そのところに支援をしっかり入れていくということを施策としてやらないかんじゃないかなと思うのです。そのためには、こういういろんな支援の団体がありますよとかという周知をしっかりやっていかないと。

これ多分、1階のところにおいてあると思うんですけども、置いてくだけではちょっと大変かな。だから、どんどん「よどマガ！」なんかにも載せていくとか、あるいはSNSで発信していくとか、こういう子育て支援がありますよ、こういう子育ての学びの場がありますよ。例えば、そこに私がやってる講座も入れていただいたらいいと思いますし、ぜひやらせてももらいたいなと思いますしね。

そういうふうにして、どこかで何か窓口がいろいろあるんですよという周知と、どこへでも助けを求めていけますよというところをしっかりとやっていかないと、これが

まず第一歩かなという気がします。

○中本議長

時間がもうございませんので、次の項目ですね。不登校に関する課題についてに移らせていただきます。

区役所より説明をお願いいたします。

○井上教育支援担当課長

12月の会議で、時代とともに取り巻く状況が変化しているとか、民生委員さん、児童委員さんとの連携であったり、支援への専門性について、不登校を取り巻くような課題を多くいただいたと思います。

私も50代半ばで、自分が中学生のときには、不登校、学校来ない子を不登校という言葉自体もなかなかなじんでなかったですけども、学校に来ない子っていうのはちょっとやんちゃな子どもが多かったのじゃないかなと。今は、その時代背景といいましうか、変わってきてて、学校に来ない子どもがいろんなものを抱えてたり、いろんなバックヤード、バックグラウンドがあるとも思っております。自分の子どもももう成人して大きいのですが、中学校のときに、クラスの名簿で見たことのない子が2人ぐらいおるとかいうふうなことで、今やもう各クラスで1人か2人ほどの不登校の児童、生徒がいてるというふうにも感じるところです。

自分が小学校のとき、学校来ない子なんかいてなかったと思うんですけど、中学校の校長さんからは、小学校のときから学校に通ってないっていうのがすごく課題で、中学校上がった段階では、もうどのような状況なのか、情報もつかめてないっていう意見も聞いたりします。

不登校に関する施策っていうのは、淀川区単体のものじゃなくて、大阪市、日本全体のことなのかなと思うのですが、大きい施策は大阪市の教育委員会やこども青少年局で、ある程度手は当然打ってはいるのですが、せっかくの機会ですので、皆様方が地域で、あるいは家庭であったり、そんな現状も聞かせていただきたいですし、

個別に区で対応できるようなものがあるようであれば、我々も積極的に対応しないといけないですし、もっと大きい話を投げかけていかないといけないようであれば、教育委員会ははじめ、市役所のほうにもこういう状況というのはしっかり伝えた上で、何か施せるものはないのかなというふうにつながるような御意見いただけたらと思いますので、残された時間、どうかよろしくお願いいたします。

○中本議長

じゃあ、意見交換に移らせていただきます。

不登校に関する課題について、御意見をお願いしたいと思います。8時20分ぐらいのめどで考えておりますので、よろしくお願いいたします。どうですかね。

○西澤委員

不登校問題というのは、非常にいろいろ、私が現場にいたときも悩みの種でしたけども、今のこの淀川区の小学校、中学で、実際の数字に表れている不登校の児童数、生徒数。それから、学校もいろんな取組みもされてると思うし、教育委員会からもいろいろ働きかけがあると思うのですが、それらが実際にどのように取り組まれているのか、もうちょっと現状を先に教えていただいて、そこから何か解決につながる課題のようなのが見えてきたらいいかなと思ってるのですが。

○井上教育支援担当課長

正直、淀川区だけでなく、各区が独自に不登校対策を施してるところはほとんど少ないですし、子どものいろんな対策がある中で、不登校にさせない対策、不登校になっている子どもへの対策、不登校になっている子どもへの学力への支援と不登校になっている子どもの生活への支援、いろんな切り口があるかと思うのですが、教育委員会もそれぞれ、その子はその学校に行きにくい都合があるので、その学校で対策を講じるのではなくて、違う場所に子どもが行けるエリアをつくったりとかの支援も教育委員会はやっておりますけど、やはりその箱といたしましうか、場所を整備するというのは膨大なお金がかかり、そこを運営するには、また日常の教員とは違う職員

をそこにあてがわなあかんということで、人件費もかかる中で、例えば、各区に1個ずつとか、そういうような施設の数にしてもまだまだ追いついていない。そこまで多くの施設を、大阪市だけじゃなくて、どこの市町村も同じですけども、なかなか展開できていないところではあります。

ただ、不登校にならない施策と不登校になった子どもに対する施策と、これはそれぞれ、いろんな形でやってのはやっていますし、学校の先生がもう御存じで、この子に合った方策を当然お勧めはするんですが、なかなかその家庭の協力が得られなかったりで、実っていないことも事実としてあるのかなと思います。

説明になってないところは多いと思いますが、御勘弁いただきたいと思います。

○西澤委員

今、数字のこともお聞きしたかったですけど、私が現職のときも、クラスに1人あるいは2人というぐらいの数字だったですけども、今、淀川区の場合の大体把握されている不登校の数、不登校児童、あるいは生徒の数はどのぐらいなのかいうのを教えていただきたいです。

○井上教育支援担当課長

淀川区だけで集計はしてないのですが、実際の感覚的な話で申し訳ないです。整数の1は間違いなく超えていますね、1クラス当たり。

2になってるかどうかは、ちょっと…。

○生駒市民協働課教育支援担当課長代理

何か学校ごとの差や、学年ごとによっての差も違うと思います。

○井上教育支援担当課長

だから、地域の差ではなくて、その学年によっての差も非常にあつたりするので、一概に言いにくいのですが、間違いなく整数の1は超えてるかと思います。

○米田委員

不登校について、新高は主任児童委員が三国中学校に、三国中校下に、西三国と三

国と新高なんですけど、そこで年に3回、民生委員長と主任児童委員、学校長、中学校の学校長と指導員、先生踏まえて学校の状況の話合いをするのです。そこは本当に民生委員なので、実名入りで、どこに住んでる子で、こういう子がいて、こういうふうに問題がありますとか。

そんな中でも不登校の話があって、今、不登校っていうのは、何日以上行っていない子が何人とかいって、先ほど言われたみたいに、毎日行っていない子と、毎日行ってもなくても1箇月に1回、2回来る子とかっていうので計算の方法が違うから、中学校のほうも一概に不登校の数何人ですかって聞かれても、そこは分からないっていう返答なんです。何かそれが国で、教育委員会で決まってるのですよね。

○生駒市民協働課教育支援担当課長代理

年間で30日以上が不登校ということです。

○米田委員

なので、年間30日で、学校は夏休み、冬休みあった中に、何百日行った中で30日行かなかった子は不登校っていうのも私は不思議で、やはり1箇月に半分以上来なかったり、1週間に1回しか来なかったり、そういう子も何らかの問題があるわけだし、SOSをかけてるのじゃないかなっていうのもあって、すごく話を聞きながら、クエスチョンの部分はあるんですけど、その情報公開というのは新高というか三国中学校下があるので、そこで共有できる部分はあって、そこで不登校に関しても、以前は私の子どもとか、うちの子どもも青少年指導員をしてるんですけど、やはり学校に行かない子っていうのが、学校に行きなさいって親は言いますよね。今はもう学校に行きなさいっていうこと、親御さんは言わないし、学校側も学校に来なさいっていう働きかけはあえてしないみたいで、一応安否確認というか、毎日来なかった子どもに対しては連絡を取るっていうのを担任の先生に伝えているので、そういうことはされてるということは、三国に関しては返答がありました。梅田にそういう支援される学校があるなら、そちらのほうどうですかとかいう促しかけも三国ではされてるっていうこ

とおっしゃってられたのです。なので、私たちが思ってたその不登校っていうのが、すごく昔と今との考え方とか、国とか教育委員会全てにおいて変わってきてるなっていうのを感じながら、その会議には出席させていただいています。

新高は特に、新高小学校だけでも民生委員が行って、小学校の子どもたちの様子も聞かせていただいて、不登校の子とか、虐待を受けてて、今ちょっと区役所とケア会議とか、いろんなこともされてる話の情報ももらってます。そんな中で主任児童委員、民生委員の会議の中にそういう子どもさんのことも話をして、何丁目ですっていったらその民生委員の人とかも、もしかしたらお見かけするかもしれないし、温かい目で見てくださいうことを言って、私も下校時、見守りしてるので、その子が今日学校行ってるなっていうのも確認させていただいたりとかっていうのは、独自ではあるんですけど、そういう活動はさせていただいています。

○梅原副議長

不登校の支援というのは、非常にデリケートで、非常に難しいなと思ってるのです。私も2年ぐらい不登校の子の親支援をやったのですが、その不登校の子どもたちの要因として、たくさんあるんですけど、まずは学校での友達関係です。もう一つ大きいのは親子関係です。ここのところがかなり大きいのです。そのほかにもいろいろあるんですけど。

それともう一つ、不登校の子の形態としては、ひきこもり型と徘徊型とあると思うのです。高齢児のほうが徘徊型が多いなという気がしているのです。多分ひきこもり型の子は、ゲーム依存になってたりとかということはあるので、その子たちは多分その学校、もちろん友達関係とか、親子関係であると思うのです。

一番やってはいけないのは、とにかく学校行きなさいということを行わないということが。行こうと思っているのは行こうと思っていると思うのですね。その辺の心理のところは専門家に任さないかんと思ってるので、例えばスクールカウンセラーをもっと増やすっていう方法があると思うのです。もちろん予算の問題もありますので

なかなか難しいとは思いますが、例えば保健室ならば行けますよとか、カウンセラーの部屋なら行けますよという子どもたちは結構いてるんですね。その子たちは、友達からも離れられるし、家庭からも離れられる場所、居場所。そういう居場所をつくらないといけないなと思っているのです。

それで、引き籠もってる子に対してどういう支援ができるのかというと、もう本当難しいですね。誰が言っても駄目ですし、もちろん親子関係も崩れてますから、そこは駄目。じゃあそれどうするねんというのが、私もいろいろそのお母さんとのやり取りで、2年かけていろいろやったのですが、結局、その子には私は会えてなくて、年齢とともに何となく学校へ行けるようになったというのが実情なのですが、それは、親御さんが構わないと、関わらないということを徹底したんですね。しばらく自由にさせようということで、自由にする、見守りは見守ると。そういうことを徹底してやって、うまくいったケースなのですが、なかなかこういうケースってないと思う、あんまり。でも、何かのきっかけでぱっと行けるという可能性もあるので、なかなかここら辺は難しいなと思うのですよ。

先ほどおっしゃったように、その不登校前の支援っていうのは、そういうカウンセラーとか、あるいは学校の職員の方々の努力である程度いけるかなと思うのですが、家庭の不調、ここはもう本当にチームで、地域で、民生委員さんとか、いろんな方々がもうチーム養育していかないと、なかなかこれは難しいのじゃないかなと。

でも、そういうところはいれないですよ、民生委員さんにしてもなかなか。そこを何とかできるような仕組みはどうしたらつくれるのかなというところで、何か大変な状況というのは、私も本当にこれどうしたらいいのかなって、もう本当に難しい問題ですけども、専門家をたくさん養成しないといけないかな、配置しないといけないかなというのは率直に思っています。

○米田委員

不登校の中には、ネグレクティブの方、親御さん。問題は、一番それなんですよ

ね。学校から一番話聞くのは、もうそこが一番で。子どもに促す親がそういう状況なので、もうどうしようもないっていうのが、もう奥さんも御存じやと思うし、もう主任児童委員の中でもそれが出る。もう結局はそれなのです。だから、そこをどうにかしないと、もう子どもが学校に行けないし、逆に親御さんが下に子どもさんをつくって、その子を育てるのができないから学校に行かずにその子を育てるとか、いろんなことが悪循環になっているっていうのがもう不登校、もう本当に。

○梅原副議長

そこは親支援をしっかりしないといけない。

○米田委員

そうなんです。もう本当にそこだと思います。子どもは行きたいけど、行けない子どもさんもいる。不登校の中にひきこもりもいるし、まずは親の問題だっていうのを、本当に私も長年いろんなことに関わらせていただいて思うのです。そこをどうしたらいいかっていうのを本当に考えていただきたいなって、私たちがもしも本当にチームベースでできるのであれば、そういうチームをつくりながら活動もできるとは思うのですけど。

小学校の先生にも、親御さんは話を聞いていただきたいのですよ。話しするのですけど、先生自身も教育もしないといけないし、そんな時間もないしって。カウンセラーの話もあったと思う。今は淀川区もカウンセリングが増えて、小学校、中学校に配置されてますよね。それでも予約して、私の知り合いの子どもたちもそのカウンセリングを受けたりしてるんですけど、それはちょっとずつでも増えてきてるのだろうなっていうのを最近感じてますけど、そこまでに親御さんがいけないっていう、本当に子どもより親の問題じゃないかなっていうのをすごく痛切に感じています。

○奥委員

そこは私もずっと見てきた中で、不登校っていうのはそもそもあかんのかっていう話になってしまうと、いいじゃんっていう世の中にしちゃってるんですよ。実際、教

育支援のほうも、定義っていうものの本当に曖昧なところというのはもうあんまり議論もしないで、不登校っていうと、もうつかみ切れてない状態だし、つかめないで終わらせちゃってしまってる中で、不登校ってどうなんて言うたら、ええんちゃうと言う世の中なのに、こうやって議論するのは、不登校ってあかんことなんですかっていうような話になっちゃってるんですよ。だから、不登校そのものを問題にするのか。行きたくなけりゃ行かんでええん違うの。そこの最たるものが、親が、私も不登校やってん、行かんでええ、行かんでええって言うのですよ。

じゃあ、教育の義務というのは、親に課した義務ということを放棄してると、ネグレクトちゃうのかっていうことになれば、教育支援が進んでいないところは、子育て支援のほうで、親のネグレクトによって学校行かせてないのちゃうか、であれば、虐待になれへんのかっていうたら、子育て支援さんは、不登校は扱えないですよ、基本的には。教育支援っていうものと連携できますか、そこで。

アメリカは、不登校というのは積極的不登校と消極的不登校って分けてますよね。日本は分けてないじゃないですか。それ誰が判断するねんっていうと、難しい問題って終わらせちゃうのですけど、消極的な不登校というのは、本当仕方がないですよ、いじめられてる子とかは絶対支援が必要で。私らも近所の子どもたちに、学校行ってへんらしいな、怒ってんちゃうでって、何が嫌やねん、言うてみて言うたら、友達がな、そやろ、見てみいや、絶対いじめられてんのやわ、おっちゃん言うといたるわと、いやいやいや、言うともっといじめられると。うまいこと言うといたるからなと、応援してるからなで解決すること結構あるのですよ。

でも、積極的不登校は解決しないです。親が一緒になってますから、ぐるになってますから。そしたら、虐待ってできないですか、不登校にしてること。

○武田保健・子育て支援担当課長

不登校につきましては、実際、私どもの子育て支援室ということで、積極的か消極的かっていうのが難しいのですけど、当然悩まれる保護者の方は私どもに御連絡いた

だいて、私どもの家庭児童相談員がお話をお伺いして、必要に応じて学校とお話をさせていただいたり、いろいろとできる支援をさせていただいています。

学校、不登校がイコールすぐさま虐待になるかどうかというのは、アセスメントの問題だと思うのですが、不登校だから必ずしも虐待かと言われると、そうではないということで、虐待4類型ございますけど、大阪市は割とマニュアルがしっかりしていますので、こういうことがあったらこのレベルですよって決まっております。不登校だからといって、すぐさまおっしゃるようなネグレクトというようなところになるかということ、そうではないということはあります。

ただ、おそれるというのはあろうかと思しますので、その世帯の状況を見させていただいて、いろんな情報、社会的な情報やいろいろ調査もさせていただいて、必要に応じて、本当に虐待として取り扱うのが適正なのかどうかということを検討させていただくというのが実態でございます。

○奥委員

我々は、アセスメントというぐらいの立派なものもようしないんですけど、私も自分の経験上、これは積極的不登校として、親が行かんでええって言うてるっていう情報をつかんで、子育て支援室にこれ虐待って認めてもらえないのですかって言ったこと、何度もあるのです。でも、それって虐待には当たらないです。支援室さんもっといっぱい虐待案件持ってはるから大変なのですが、我々が児童委員として虐待案件ですってということで通報したとしても、受けてもらえてないのですよ、現状。それは、不登校では虐待には当たりませんって言って返されてたのです。でも、それ我々は、そのアセスメントというようなレベルじゃないんですけど、これ家に問題ありますよと、親が子どもを行かせてませんよと、我々は見分けてますよという情報を持っていったとしても、それ受けられないのでしょうか。

スクールカウンセラーも確かに増えましたよね。どんどん本当に手厚くしていただいているけど、増えてますよね、現実。ということは、何かに問題があると思うので

すけど、我々が地域の者として、この親、虐待で不登校になってませんかということは、どんどん言ってきてくださいって言われるのか、それ言ってきてもらっても無理ですよと言われるか、どちらなのでしょう。

○武田保健・子育て支援担当課長

虐待の通告ということにつきましては、当然虐待じゃないかなって思われた時点でおっしゃっていただくってということで私どもも思っておりますので、気になることがあれば支援室のほうに御連絡いただければと思います。

○奥委員

不登校が理由でもオーケーですね。

○武田保健・子育て支援担当課長

不登校だけだとなかなかあれですけど、ほかの情報も一緒にいただくということでお願いしたいと思います。

○森委員

皆さんのすばらしい御意見聞いておりました。

私は、不登校になる要因ってどの年齢ぐらいからつくられていくのかなと。3歳児なのですか、5歳児なのですか、7歳児なのですか、どれぐらいにそういう原因、どういう理由があって、そういうように不登校になるようなものになってるのかなと。

それは、いろんな理由がありますが、各家庭のしつけであるとか子どもに対する興味とか、これ自分の子どもですから、しっかりと育てないかん親の熱意の問題だと思うのですが、大事なのは、ごく当たり前のことを当たり前のようにできることを教えてないからです。

どういうことかといいますと、朝起きておはようございますとか、寝る前におやすみなさいと、ごく当たり前のことが親が初めに、子どもの3歳児、5歳児ぐらいまでの間にしっかりと教えておくこと。あるいは、ごみを見つけたら拾いましょうというようなこともごく当たり前のことなんですけど、そんなん見ても知らん、誰かがやるや

ろうというような気持ちで子どもがおるかも分からへんわけ。あなたが見つけたら、あなたがまず拾いなさいとか。

それから、学校へ行って帰ってきた場合に、玄関で靴なんか脱ぎっ放しです。履物をそろえましょうということを初めに、5歳児、7歳児ぐらいまでの間にきちっと。そろえましょうというのはどういうことなのかと。じゃあ、靴は両方きちっとそろえて、向きをどっち向きに置きなさいとか、あるいはげた箱のどこに入れなさいとかいうことをきちっと家庭で決めて、そのルールを守らせることなんです。それができてないから、いつまでたってもおもちゃはほったらかし、本はほったらかしとか、ルールが分かってないわけです。不登校になる要因の一番大事なことは、家庭のしつけの一番基本的なことが子どもに伝わってないということなのです。

だから、私はなぜこんな当たり前のことを言ってるかと、日本一の肌着メーカーだった会社の工場に行ったときに、その工場長から話を聞いたとき、日本一を取るためには何をしてるんですかと言ったら、ごく当たり前のことですが、まず挨拶をしましょうと。その次は、ごみを見つけたら拾いましょう。この会社は、体育館みたいに下履きでは上がりません、上履きと履き替えます。だから、そういうところでごみがあったら、ぱっと見つけたら、すぐ拾うこと。だから、ぴしゃっとごみ一つのない工場なんですね。だから、品質管理においても日本一であったと。

今度は、履物のとこへ行っても、乱れもしてません。スリッパもびしっと並べてあるんです。ゆがんでたら見つけた人がさっと直す。ごく当たり前のことが当たり前のように全員ができるというレベル。ずっと何年も何年も同じことを繰り返し教えております。SDGsです。これ今話題の持続可能な開発。同じことを繰り返し繰り返し、ごく簡単なことをやるのが日本一になるために必要なんですと言われたと。そうかなと、ごく当たり前のことが全員ができるレベルにしよる、大変な努力と継続が必要なんやなということを感じた覚えが、随分昔ですがあります。

だから今、淀川区の家庭のお母さん、お父さん、保護者の方に、子どもが学校から

帰ってきて、まず玄関開けて、履物がそろえるように、お互いにチェックしたらいいように思います。できてたら丸、でけへんかったらバツでもいいから、それを1週間、10日、月の分もずっとつけといていただいて、必ず提出していただくと。その集計を見たときに、子どもが、先月はあかんかったけど、今月はちょっとできるように、丸も増えたなとか、一年通じたら随分できるようになったね、その積み重ねが不登校を防ぐ、一番原因になります。

不登校になるのは、ちょっとした間違いとかボタンの掛け違いで、学校の友達だとか先生であるとか、いろんな問題で不登校になる要因があるわけです。だから、一番大事な家庭の中で、ごく当たり前の挨拶、おやすみとか、おはようございますとか、頂きますとか、ごく当たり前の挨拶。それから、ごみは必ず、ぱっと見つけた人が拾うこと。それから、履物をそろえることが全てのスタートになると思います。ちっちゃい子どもでも靴は履いてます。そのまま上がって、もう玄関開けたら散らかってるのじゃなしに、きちんと片づいた家庭になるようにお母さんなりお父さんなりが意識せんないかん。それができている家庭の子は、不登校にはなりません。できない家庭やから、もうそんな家庭のルールなんかどうでもええねんと、学校のルールなんかどうでもええねん、時間なんか遅れて行っても大丈夫やねんと、そういうような意識が、初めの段階で、スタートでつまずいているんです。

だからそこを、この淀川区役所の職員の皆さんとか学校の先生方もひっくるめて、ごく当たり前の易しいことから、子どもに毎回続けてやれて丸が増えるような仕掛けを教育していただいたらいいと思います。

○奥委員

この不登校っていうのは、減らすべきものなのですか、放置しておくべきものなのですか。

○井上教育支援担当課長

もちろん、学校教育はしっかり受けていただきたいと思いますので、学校が学校としてやってるときには、学校に来ていただきたいと考えますから、不登校は減らすべきものと思っております。

○奥委員

そうですね。国民の義務としては教育をする、義務教育っていうのは義務ですよ。ね。

それおっしゃるとおりだと思います。

じゃあ、不登校を減らすということは、淀川区の中の経営課題にすることは可能ですか。

○井上教育支援担当課長

ちょっと大きな目標過ぎますので、単年度で取り組めるような話ではないのかなとも思っておりますから、区役所の目標となると、大き過ぎる話かなとは思っています。

○奥委員

じゃあ、まず最初の第一歩として、今の不登校の状態というものを明確化して、淀川区としての不登校状態というのはこうなんだということを定義するということがうちは可能ですか。

○井上教育支援担当課長

米田委員のお話にもありましたように、学校現場でその年間30日の欠席を不登校とするかどうかいうところが、やはりそれぞれ判断が分かれるところがあるのです。ですから、例えば、昨年度の欠席日数が30日以上生徒はこれだけでしたと、きちんと報告ができるような状況にはなっていないのが現状だと思っております。ですから、数値的にどれだけにしたいとかいうような目標を立てることも非常に難しいことにもなると思いますし、減らしていくという方針は間違いないとは思っているのですが、じゃあどこまでっていうところの数字的なものを出すことが難しいのは、この不登校という課題なのかなと思っています。

○奥委員

いつも経営課題なんていうのは、本当にそんなものぐらいできるやろうというぐらい、ちょっとしたものでも設定されてるわけですから。先ほど言ったみたいに、本当に虐待っていうことでの不登校ということ認識するということは、今まであんまりフォーカスしなかったと思うのですが、親が子どもに学校行かさないというのは、虐待という定義でよろしいですね。そこ周知されてますか。

○武田保健・子育て支援担当課長

親御さんが学校に行くことを禁じるということになると、ネグレクトかなとは思いますが、子どもが行きたくないと言っているところを無理やり行かすことができるかどうかって言われると、ちょっと難しいのかなと。

○奥委員

消極的支援っていうとこのデリケートな部分は全然そのままで大丈夫です。問題なのは、行かんでええねん、行きたくないねん、親も行かんでええねんっていうことは、虐待にはならないかどうか。

それが、虐待に当たりますよっていうのであれば、昔、その心理的虐待というところに、親のDVが子どもに虐待として心理的虐待に当たりますよと言うた途端に、ほんと数字変わりましたよね。同じ話やと思うんですよ、不登校っていうことを親が奨励してるというのは虐待に当たるんですよっていうことを世の中に発信できれば、かなり不登校の定義は変わってくると思うのですが、いかがですか。

○武田保健・子育て支援担当課長

現状としましては、行かんでいいって言ったことイコール虐待っていうようなところまでは行ってないと思います。

○奥委員

それは指導できるでしょう。学校行かさないあかんもんですよっていうことは。学校は、それを言うたら、それも言えないねんって学校現場は困ってはりますよね。それ

も言えないんですよ。じゃあ誰が言うねんって言いながら、困ってはるんですよ。それをみんなで助け合って、いじめがないのか、楽しく学校行けるのかってみんなで共有して、学校行ける場にしようよって前向きに言うてるわけじゃないですか。だからスクールカウンセラーも増やしてはるわけじゃないですか。でも、一向に減らない。

その積極的不登校の中でも、虐待になるんですよっていうようなことをもうちょっと出せば、かなり下がってくるんじゃないのっていうのはあるん違いますかね。淀川区としてそういうことをPRしていくことっていうので、キャンペーンみたいな形で訴えていくということは、不可能ではないような気はしますけど。

○井上教育支援担当課長

専門違いますけども、子どもが心理的や肉体的苦痛がなければ、虐待じゃないですよ。

○武田保健・子育て支援担当課長

苦痛があるかないかっていう問題もありますし、客観的にこういう事実があればっていうようなところもあるので、一概になかなか苦痛だけでその全てが推しはかれるわけではないのです。

○奥委員

親に義務教育で、教育を受ける義務を課してるのは現実ですよ。そしたら学校の現場も「子どもさん、学校に来させてくださいよということは義務ですよ…」って言うていいはずなんですけど、「難しかったらいいですよ…」って言うてるんですよ、今現在は。

○米田委員

新高とか三国中学校の話にはなるんですけど、「来なくてもいいですよ…」っていう感じはうちの学校は言うてなくて、逆に、その相談に乗ったりとかしてるんで、何で来れないかっていうことの話をして、じゃあ、例えば先ほど言ったようにお友達関

係がって言って。そしたら、私の知り合いの子どもさんも最近そうだったんですけど、保健室にだったら行けるとか、担任の先生は無理でも、もう一人補助の先生がいらっしゃって、その補助の先生と2人だったら行ける。徐々に徐々に行けて、今はちょっとずつ学校、1年生の子なんですけど、行けるようになったんです。なので、一人一人にその要因は違ってくると思うので、先生方とか周りも大変だと思う。同じ問題だったら同じ方向で向けると思うんだけど、一人一人要因が違って不登校なので、その学校現場の手っていうのはすごく今大変で、今の問題だとは思いますが。

今、奥さんが言われたように、学校に行きたくても行かない子ども、行きたいのに親が行かなくてもいいっていうのであれば、今それが問題になった、あれ何ていうかな、先ほど言ってた…。

○奥委員

心理的虐待。

○米田委員

そう、心理的虐待になるとは思う。

○奥委員

それはカテゴリー、ルールの決め方によって変わるわけですよ。

○米田委員

変わるでしょうね。

○奥委員

社会が変わるんですよ、ルールをつくることで。

○米田委員

だから、もう子どもも行きたくない、親も行かなくてもいいっていうのであれば、そこは私は虐待じゃないと思うんです。もう本人も行きたくないんならばね。本人が行きたい中に、親とか、周りが行かなくていい、家族みんなが行かなくていいっていうんだったら、一種の虐待かなと思うんですけど。

○奥委員

だったら、不登校は問題にならないんですよ。

○米田委員

いや、でも、みんながみんな学校に行きたくないその原因が、不登校の原因っていっぱいあるじゃないですか。友達の問題もあるし、ネグレクトの問題もあるし、その家庭背景がもう皆さん違うから、行かない、行かなくてもいいっていうその理由もみんな個々に違うと思うので、それを漠然と一つだけに集めて、それを虐待って言うてしまうと、すごく細かい何かが必要なんじゃないかなっていうのはすごく話を聞いていて、私は、感じます。

○西川委員

先ほどの不登校なんですけど、私も中学の何年か関わってたんですけど、学校へそこまで来てるのに入れないという子どもがいたんですけど、そのときは褒めてあげて、また帰る。だから、そういうのが何回も聞いたことがあるんですけど。ただ、今、現実いうのは、もう行きたくなくなったら行かんでええ。これは、もう今後どういう具合に改めていけるのかなというのと思うんです。

というのは、もう何もしたくなかったら、もうせんでええ。じゃあ、これからの子どもが大きくなったときに、本当にどうやって成人していくんかなっていうのは、一番何かこの頃思うことなんで、学校がどこまで褒めてあげてとか、どこまでしてあげてというのは、できるかどうかは分からないんですけど、その辺がもう何か手を差し伸べれるように、方法っていうのはあればなと思ってます。

○井上教育支援担当課長

難しいですよ。強制すること自体が今の時代にそぐわないといいたまいますか、そう言われてる中で、ここに来なさいと学校の教員が本当に言えない、そういう人権意識に時代がなっているっていうのが大きな課題、バックヤードにあることやとは思っています。

その中で、義務教育である学校教育はしっかり受けていただきたいと思いますし、親が行かんでええって言うこと自体が本当に悔しい話なので、親の教育といたしましよるか、何かどうしたらええもんかなというのは本当に。

○西川委員

そのときは、褒めてあげてたんですよ、校長先生が。また帰って、また次の日もとか。ちょっとずつこうっていうので、結局それ以降は私も知らないんですけど。そういうことがあったなということを今、思い出してたんですけど、褒めてあげる言うたらおかしいんですけど、何かそういうところがあればなど。

○森委員

子どもを学校に行かせないというのは、義務教育を受けさせる親、保護者としてのある種の義務違反です。その代わりに、義務教育は無償になっているんですよ、義務教育内の範囲はね。国の基本のルール違反をしてる家庭に対しては、もっと強く、びしっと言うべきです。これを日本国民としてとか、ルール違反をしてる子どもに対しては、親に対してもきちっと公的立場の人たちがはっきり言わないと違反になるんです。

だから、何も遠慮する必要はありません。そこの家庭のお父さん、お母さんに対して、はっきりと言われたほうがいいと思います。学校へ行かなくていいなんて親が言うようなことでないと、この子が成長して行って、社会人としてのルールが分からなくなると、きちりとはっきりと申し上げたほうがいいと思います。

○奥委員

困ってらっしゃる校長先生に言っても、しゃあないのですよ。大変なんですよっていうことを校長先生から聞くばかりで、区役所のほうからも校長会なんかの場で。教育義務違反ということを本当に使ったのは、東京が1件ぐらいしかないのですよ。でも、教育義務違反っていうものをやはり使わないと駄目なケースもあるのだから、だから、そこは教育義務違反っていうことを天下の…それでやったらあかんのですけ

ど、それを出した校長が非難されるんじゃないなくて、本当に不登校をなくすためにはと
いうか、積極的不登校、虐待的な不登校をなくすためには、やはりそこは教育の場か
らしてでも教育義務違反っていうことを適用することも選択肢としてあっていいのだ
よっていうことを校長会なんかでも話していただけたらいいのじゃないのかなって非
常に思ってます。

私らが直接学校に、先生、私ら知ってるで、朝見てるからって。何で困ってるか知
ってるか、先生言うたら、いや、奥さん、いろいろあるんですよばかりで。何て言う
てますって言ったら、いや人間関係が違うんで。勉強分かれへんからやって私には言
うとったでって、先生にはよう言えへんねん、私、勉強分かれへんねんて。だから、
先生に迷惑かけたくないしな。俺、分からへんねんて、だから学校行くの嫌やねん。
いや、でも行くんじゃないって言ってやってるような人間関係なんですけども、学校の先
生を後押しするのも区役所の教育支援として、やってほしいなと思ってます。

○井上教育支援担当課長

分かりました。

時間なんで、1点、ちょっといいことだけでも言うといたほうがいかなと。

中学校には、御存じのように、その相談室っていうちゃんとした箱があるんですけ
ど、小学校にはないっていうのが、つらい現状はあるのですが、何回もおっしゃって
いただいておまして、スクールカウンセラー、そもそも大阪市の制度としては、中
学校にはそれぞれ1人ずつ配置をされて、小学校にそういう相談室がないもので、居
場所が基本的に少ないから同じ中学校区にもう1人、小学校に派遣するスクールカウ
ンセラーが派遣用として1人設置されている。ということは、2小1中の学校と、十
三中のように5小1中の学校で、小学校に回る回数が変わってくるっていう現状があ
りますので、私も2年前に淀川区に来たのですけども、淀川区役所の予算でその小学
校が均等に回れるように、少なくとも2週に1回回れるように追加の予算を打って、
スクールカウンセラーが小学校にも均等に回れるような施策を徐々に打ってきて、今

ようやくできてる状態に追いついたっていうところですよ。まだよその区はそこまでできてない区も多い中で、私来る前やったので、私の手柄でも何でもないのでですけど、そういうカウンセラーの相談できる回数は増やしてきたというところで、一方で、小学校の先生方からは、淀川区、頑張ってくれてるねみたいなお褒めの言葉もいただいたりすることもあるのです。

また、これは偶然の産物なのですが、全中学校ではないですけど、平日の夜間に週2回ほどヨドジュクっていう教育の機会を設けるようなことをしております。日常、昼間の学校に来れない子どもが、晩ならっていうことで、晩の学校に入ることが徐々にできて、学校に戻ることが徐々にできるっていう、本当は学力向上の施策だったのですが、そういう子の不登校をちょっと助けるような切り口でも効果が出てるところも、1名なのですけどありましたので、いいことも最後に言っとこうかなと思いました。

○梅原副議長

そういう施策を、どんどん打っていかないかんと思うのです。子どもの権利も考えていかなあかんと思うのです。いじめに遭ってる子は、無理やり行かすことではないと思いますし、その子を守ってやらないかんわけですから、だから、子どもの権利もしっかり守っていかないかんと思いますよ。

そうすると、いろんな両方の意見っていうのは、もう両方とも正しいなというのをずっと聞いてて思うのですが、じゃあ何をフォーカスするかっていうたら、子どもがなぜ行きにくくなっているのかとか、それは学校の問題なのか、家庭の問題なのか、その辺をしっかりと見極めながら、そこにどういう支援を入れていくのかという施策を打っていかないと、権利の問題ばかり言ってもなかなか解決しないと思うのです。子どもファーストで、子どもの学校へ行きづらさ、その問題はどこにあるのかというところをしっかりと、チームで考えていかなあかんと思うのです。支援室だけではいかんし、教育課だけでもいかんと思うのですよ。また地域の我々もそこに入って、

この問題をどうしていった、どう解決していくのかというような筋道を立てていきながら施策を打っていかないかなと。というのが大切なところやと思うのですが。漠然とした言い方で申し訳ないのですが、そう思います。

○井上教育支援担当課長

ありがとうございます。

○西澤委員

もう現場から十何年離れておりますけども、ささやかな実践として。

当時、豊中のある学校なんですけれども、そこに全校で2人不登校の児童がおりまして、先生との折り合いがつかないケースと、もう一つは、その子自身が非常に潔癖性で、ちょっとしたことですぐ嫌がるというケースだったんですけど、その2人の子どもを私の部屋で集めまして、世間話から宿題とか一緒にしながら関係を深めていったんです。それで、だんだん元気になってきたら、もう教室行くんやでっていう感じで送り出したんですけど、それも様子を見ながら元気で過ごせるかどうかということ、担任ともよく連絡取りながら、こういうことはしないでおいてほしいとか、アドバイスをしながら解決を図っていきました。だから、一種のケース会議みたいなものをやりながら、何が原因になってるかとか、どういう支援が必要なのかとか、そういう打合せを深めながらやっていくことによって解決していったという。

これは別に、今のやったことが一番いいという意味じゃないんですけど、多様な視点で子どもの内面を把握していく努力、それから支援する方法、そういったものも深めていくと、だんだん子どもにしたら、学校は思ってるほど大変なところじゃないという意識にどんどん変わっていきますんで、今、現場でもそういう動きをされてると思うんですけど、そのケース会議の話が実際の指導に生かされるような、そういう働きかけをすることによって少しでも解消していく、そういう問題があるんじゃないかと思っています。

○中本議長

皆さんの熱い議論、ありがとうございます。何とか本日の議題は完了しましたので、ありがとうございました。

皆さんのほかの意見、質問等をお聞きしたかったんですけど、時間ですので、事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。

中本議長、議事進行どうもありがとうございました。

本当にたくさんの御意見いただきましてありがとうございます。

時間の関係で発言できなかった、もし御意見ございましたら、お手元にご意見票と
いうのがありますので、3月2日までに事務局まで、メールまたは返信用封筒にて御
提出をお願いします。

冒頭申し上げたとおり、次回の区政会議は全体会議です。3月の中旬から下旬に予
定しております。新型コロナウイルスの関係もございますけども、改めてまた御連絡
さしあげたいと思っております。

区政会議全体会議開催に係る日程調整について、御提出いただいてない方がいらっ
しゃいましたら、お帰りの際に、事務局に都合の悪い日程をお伝えいただきたいと思います
います。

それでは、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。